



## はじめに

近年、SDGsやカーボンニュートラルの実現など、世界的な環境意識の高まりを受けて、全国各地で会社や店舗といった民間施設などでの木材利用が進んでいます。

また、国では令和3年に「公共建築物等における木材利用の促進に関する法律」の改正を行い、法律名を「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材利用の促進に関する法律（通称：都市（まち）の木造化推進法）」とし、木材利用の対象を民間施設を含む建築物全般に拡大しました。

これを受け、本県の民間施設においても県産材を積極的に利用していただくため、本ガイドブックを作成することいたしました。

本書では、県産材を使用した民間施設等の事例や、専門家の方々からいただいた利用にあたっての提言に加え、施主や建築士の想いなどについて掲載しています。

県産材利用により人と地域の新たなつながりが生まれ、さらに県産材の利用が広がることを願っています。

令和6年3月

青森県 農林水産部 林政課長